

I 令和4年度事業計画書

1 基本方針

当社は、森林整備法人として契約地の森林の適正な保育や管理業務を計画的に実施することにより、森林資源の造成や国土の保全、水源の涵養等、森林のもつ公益的機能の維持増進に、引き続きその役割を果たしてまいります。

昨年5月に決定した「第2次経営改革プラン」につきましては、2年目を迎え、経営改革の推進と実行体制の強化に着実に取り組んでまいります。

同プランにおける「森林整備の推進による森林資源の充実と実行体制の強化」につきましては、ドローン等のICT技術を積極的に活用しつつ、計画的な分収林事業の実施や主伐を見据えた社営林の評価等に取り組んでまいります。

また、「受託事業の拡充による市町村等への支援と人材の育成」につきましては、受託事業を通じた社員の皆様への支援と、調査業務等を通じた若手プロパー職員の育成に努めてまいります。

さらに、「コストの改善に向けた取組の着実な推進」につきましては、土地所有者への丁寧な説明に努め、分収割合の変更等の協議を進めてまいります。

最後に、「ゼロカーボンの達成を目指した新たな体制整備」につきましては、J-クレジットの発行に向けたモニタリング調査を進めるなど、積極的に取り組んでまいります。

引き続き、厳しい財務状況が続いている状況ではありますが、森林の整備と管理を通じ、森林整備法人としての社会的使命を果たすよう、役職員一丸となって改革に取り組んでまいります。

2 事業計画

(1) 分収林事業

将来の木材販売収入の増加や、公益的機能の高度発揮を目指して、分収林契約地の適切な森林整備を進めるために、保育や獣害防除対策を計画的に実施してまいります。

また、地域の林業事業体と共同で森林経営計画を樹立することで施業の集約化を図るとともに、競争入札の実施等による低コスト化を推進してまいります。

(別記 「事業計画一覧」を参照)

(2) 普及啓発事業

森林整備の必要性や森林のもつ公益的機能などに対する理解を促進するとともに、林業公社が果たしている役割や最新の情報を発信するため、引き続き、広報誌やホームページ等による広報に努めてまいります。

(3) 受託事業

導入した機材を活用しつつ職員の技術力の向上を図りながら、市町村有林の森林整備や管理に関する業務の受託の拡充に一層努めます。

また、森林経営管理法に基づく意向調査等、市町村等からの受託事業の増加に向けて、積極的に営業活動を進めてまいります。

3 その他

今後とも、公益法人に関する法令等を遵守し、適正な事業運営を行うとともに、「林業公社会計基準」に基づく適切な会計処理に努めてまいります。

【 別 記 】 事 業 計 画 一 覧

事 業 名		事 業 計 画		資 金 内 訳 (千円)					
		数量 (ha,m)	事業費 (千円)	補助金	公庫資金	県借入金	分収林等施業 転換推進事業	自己資金	
直 接 事 業 費	保 育	保育間伐	220	51,047					
		搬出間伐	30	28,435					
		つる切	30	3,377					
		獣害防除	161	24,550					
		小計	441	107,409					
	施 設	作業道開設	3,010	8,025					
		作業道補修等	4,500	6,665					
		小計	7,510	14,690					
		分収林等施業 転換推進事業							
		計	-	122,099	73,558	47,537			1,004
間 接 事 業 費	公 庫	借入償還金	-	316,735					
		支払利息	-	118,536					
		小計	-	435,271					
	県	借入償還金	-	406,025					
		支払利息	-	388,575					
		小計	-	794,600					
		一般管理費	-	87,976					
	計	-	1,317,847	9,450		1,308,041		356	
合 計		-	1,439,946	83,008	47,537	1,308,041		1,360	